

# 大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)【4/4】

太子町

位置図



西汐入川  
西汐入川放水路

姫路市

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4) 条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による洪水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」といふ。)と想定される場合における想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第103号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5) 水防法指定河川」について、指定の区域と想定した区域と想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、各表の「2基本事項等」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高浸水及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 指定年月日	令和元年 月 日
(3) 指定の根拠法令	総合治水条例第38条第1項
(4) 条例指定河川	大津茂川(茶臼山入川、西汐入川放水路、網干川)(指定職員(センター):中橋啓長センター)
(5) 水防法指定河川	大津茂川水系大津茂川
(6) 川沿地	姫路市
(7) その他の計算条件等	雑踏地、不歩河

① この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で治水・治水・確保した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・支川が治水・治水・確保した場合の洪水浸水想定区域は表示していません。

② この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破綻させ、堤防が無い区間においては浸水深を算出したときの氾濫計算結果を基に算出したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。またこの地盤高による計算結果でない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土壌連通(連通や破道等の壁)を考慮して図化しています。また、浸水区域に20mメッシュで計算した最大浸水深及び、0.5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

対象河川  
本図における、対象河川は、大津茂川水系(大津茂川、西汐入川、西汐入川放水路、網干川)のみで、大津茂川水系以外の河川からの氾濫は反映されていません。

